

民商だより

薩摩川内市中郷1丁目28-19

さつま川内民主商工会

TEL 23-6669

民商の新聞「全国商工新聞」を
お知り合いの方にすすめてください。
毎週発行 購読料は月額500円



3・13重税反対全国統一行動・

集団申告は3月13日（水）に行います。

民商は「税金は税法に従って自分で計算し、自分の責任で確定し、納税する」自主申告活動をすすめています。

申告書が届いた方は、控除証明書を持って民商事務所へお越しください。集計など申告についてご不明な点は早めに事務局へお願いします。

【確定申告に必要な証明書類】

- ① 国民健康保険税・介護保険料控除証明
- ② 国民年金保険料控除証明書

（添付する義務があります。）

- ③ 生命保険料（新・旧ともに）控除証明
- *生命保険、損害保険の控除証明生命保険控除には新・旧制度の2種類があります。
両方とも必要です。

- ④ 損害保険、地震保険などの控除証明
- ⑤ 小規模企業共済等掛金控除証明
- ⑦ 給料収入がある人は源泉徴収票
- ⑧ 年金受給者は、年金源泉徴収票

*年金や給料の源泉徴収票社会保険庁の年金源泉徴収票には、国民健康保険税や介護保険料が記載されていますので、大切に保管しましょう。

医療費控除を受けられる方へ

○平成 29 年分の確定申告から、「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、医療費等の領収書の添付または提示は不要となりました。

また、医療保険者から交付を受けた医療費通知がある場合は、その通知書を添付すれば、医療費控除の明細書を作成する必要はありませんが、医療費通知に記載されていない期間の医療費は明細書に記入します。



※平成 31 年分の確定申告までは、明細書の添付に代えて、領収書の添付または提示によることもできます。 領収書の保管は5年

○明細書を書くには、本人、配偶者、子どもごとに、病院、薬局別に集計し合計を出しますので、早めにご持参ください。

三二情報

インフルエンザ 流行発生警報発令
インフルエンザ予防のため、外出後の手洗いや適度な湿度の保持、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取に努めましょう。



春の運動特別会費納入のお願い！

2月の会費に、2000円が加わります。宣伝紙、宣伝チラシ、確定申告の手引きや申告書作成のための様々な資料資金が必要です。この春の運動を成功させるため、例年通り、2月の会費に加え、それぞれ2000円の運動会費をお願いします。

